



2019年2月13日  
一般社団法人美園タウンマネジメント

さいたま市美園地区における新たなまちづくり  
**「第3回先進的まちづくりシティコンペ 国土交通大臣賞」を受賞！**  
 先進的な技術や手法を活用した優良なまちづくりの表彰

国土交通省の実施する「先進的まちづくりシティコンペ」の第3回（2018年度）の募集に対して、さいたま市美園地区の取り組み「新たな郊外都市モデル構築に向けた“公民+学”連携のまちづくり」として応募したところ、国土交通大臣賞を受賞いたしました。

「先進的まちづくりシティコンペ」とは、先進的な技術や手法を活用した優良なまちづくりを表彰するものとして国土交通省が2016年度より実施しており、今年度で第3回目の実施となります。

さいたま市の“副都心”の1つに位置づけられる「美園地区」は、埼玉高速鉄道線「浦和美園駅」を中心に大規模な都市開発が進められてきています。2000年度以降、総面積約320ha・計画人口約32,000人の土地区画整理事業（区域愛称：みそのウイングシティ）が施行開始。2006年4月の先行整備街区の街開き以降、住宅・店舗等の民間開発や学校・公園等の公共施設整備も徐々に進み、2017年2月にはみそのウイングシティの大半を占めるUR都市機構施行区域（約260ha）の換地処分も為されました。

本地区のまちづくりが面的な基盤整備の段階から敷地単位での施設整備・管理運営の段階へと漸次移行するなか、“副都心”に相応しい都市拠点形成を一層促進すべく、まちづくり情報発信・活動連携拠点「アーバンデザインセンターみその（略称：UDCMi）」が2015年10月に開設され、UDCMiを拠点に、まちづくり連携組織「美園タウンマネジメント協会<sup>\*1</sup>」・「みその都市デザイン協議会<sup>\*2</sup>」をはじめ、市民・企業・大学・行政など多様な主体の連携に基づく取り組みが日々活発化してきております。

こうした一連の取り組みについて、今年度の「先進的まちづくりシティコンペ」に対して「新たな郊外都市モデル構築に向けた“公民+学”連携のまちづくり」として応募したところ、国土交通大臣賞を受賞することとなりました。

本受賞は、誰か一人の力によるものではなく、まさしく“公民+学”の様々な主体の連携によってこそ成されたものと考えております。引き続き、本地区のまちづくりに係る主体間連携をさらに促進させ、皆様と共に先駆的な事業・プロジェクトを一層加速・展開し、未来をリードするまちづくりに取り組んでまいります。ご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



▲表彰式（2月7日@国土交通省）の様子



▲受賞取組紹介パネル群を前に大臣との記念撮影



▲受賞取組紹介パネルの展示風景（@国土交通省）



▲表彰状

### 受賞の概要

- 賞 名 第3回先進的まちづくりシティコンペ 国土交通大臣賞
- 受賞日 2019年2月7日
- 受賞団体 一般社団法人美園タウンマネジメント<sup>※3</sup>
- 取組名 新たな郊外都市モデル構築に向けた“公民+学”連携のまちづくり
- その他（参考 Web サイト）
  - ・国土交通省「先進的まちづくりシティコンペ」[http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi\\_daisei\\_tk\\_000034.html](http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_daisei_tk_000034.html)

- ※1 美園タウンマネジメント協会について：さいたま市美園地区の加速度的な成長・発展を推し進めるため、2015年8月に設立（会長：西宏章慶應義塾大学教授／事務局：（一社）美園タウンマネジメント）。UDCMiを拠点に、“公民+学”の各主体が業界の枠を超えて連携し（42団体加盟：2019年2月時点）、最先端のICT・IoT技術や大学・民間企業の知見を生かした先進的な総合生活支援サービス等の創出を図り、「スマートシティさいたまモデル」の構築・発信を目指している。
- ※2 みその都市デザイン協議会について：さいたま市美園地区の個性と魅力ある都市空間・都市環境の実現に向けて2016年3月に設立（会長：久保田尚埼玉大学大学院教授／事務局：（一社）美園タウンマネジメント・さいたま市浦和東部まちづくり事務所）。地元組織・行政・立地企業・大学など“公民+学”の各主体が参画し（17団体：2019年2月時点）、UDCMiを協働・発信の場として、主にまちづくりに係るハード面の検討・協議・調整に取り組む。
- ※3 一般社団法人美園タウンマネジメントについて：さいたま市美園地区におけるまちづくり事業主体として2015年7月に設立（代表理事：西宏章慶應義塾大学教授）。UDCMiの管理・運営を担うとともに、「美園タウンマネジメント協会」や「みその都市デザイン協議会」に事務局として関わり、各種まちづくりプロジェクトを全体コーディネートしながら、各事業収益を地区まちづくりに還元・再投資するサイクルの確立による持続可能な地域マネジメント体制の構築を目指している。2016年7月には、都市再生特別措置法に基づく「都市再生推進法人」にさいたま市が指定。

《この件についてのお問い合わせ先》

一般社団法人 美園タウンマネジメント（担当：岡本）  
Phone. 048-812-0301 E-mail. info@misono-tm.org